

令和3年7月1日

関係各位

公益財団法人 日本テニス協会  
専務理事 福井 烈

## アスリート委員会の委員候補者の公募について(お知らせ)

公益財団法人日本テニス協会では、新たにアスリート委員会を設置し、下記要領にて委員候補者を公募(立候補又は推薦)することにしましたので、ここにお知らせします。

テニス競技に関わるアスリートの育成、並びにテニスの普及発展のために、多くの方々のご応募をお待ちしています。

## 記

## 1. アスリート委員会の設置目的

別紙アスリート委員会規程第3条に関連する事案について、本協会に登録するアスリートの立場から意見を取りまとめ、本協会の意思決定機関に反映するとともに、アスリートの育成、並びにテニスの普及発展に寄与することを目的とする。

## 2. アスリート委員の構成と定数

区分	定数	摘要
委員長	1名	委員の互選により選出
副委員長	若干名	委員の互選により選出
委員(現役アスリート)	7名以内	
委員(アスリート経験者)	7名以内	
総数	18名以内	原則男女同数

## 3. アスリート委員の任期

2年(ただし、再任を妨げない)

## 4. 応募資格(アスリート委員会規程参照)

区分	応募条件
現役アスリート	現役アスリートは、年齢が16才以上で、かつ、本協会の競技者登録者のうち、規程別表に記載された本協会主催の全日本大会又は国際レベルの大会に2017年4月以降に出場した者とする。
アスリート経験者	アスリート経験者は、本協会の選手競技者登録者(元・現問わず)で、規程別表に記載された本協会主催の全日本大会又は国際レベルの大会に出場した経験を有する者とする。
共通事項	本協会倫理規程に違反したことがない者とする。

## 5. 応募期間

令和3年7月1日(木)～令和3年7月31日(土)

## 6. 応募方法

- (1)応募は、立候補又は推薦により行うことができる。
- (2)委員に立候補を希望する者は、選考委員会に対して別に定める応募用紙を提出する。
- (3)委員候補を推薦する者は、被推薦者の了解を得た上で、本協会アスリート委員選考委員会に対して、別に定める応募用紙を提出する。
- (4)応募は、別に定める応募用紙の全てを記入して、電子メールで提出する。
- (5)申し込み先は、公益財団法人日本テニス協会事務局の担当者宛とする。

## 7. アスリート委員の推薦と選任

公益財団法人日本テニス協会アスリート委員選考委員会の推薦に基づき、常務理事会が選任し、会長が委嘱する。

## 8. 選考結果の通知

発表は、令和3年9月16日(木)を予定とし、当日に本人宛に通知いたします。

## 9. その他

- (1)アスリート委員会の出席に要する旅費については、本協会の旅費規程に基づいて実費を支給いたしますが、報酬はございません。
- (2)アスリート委員会の詳細については、別紙「アスリート委員会規程」をご参照ください。
- (3)その他、ご不明な点がございましたら、下記の本協会事務局までお問い合わせください。

公益財団法人日本テニス協会

【住所】 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号  
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 7階

【担当者】 磯山敦子

【電話】 03-6812-9271

【FAX】 03-6812-9275

【e-mail】 athlete@jta-tennis.or.jp